

報告

平成20年度決算が、9月の第7回市議会定例会で承認されました。

皆さんに納めていただいた税金や、国・県から交付されたお金がどのように使われたのか、一般会計及び特別会計・企業会計の決算をお知らせします。

平成20年度一般会計の決算額は

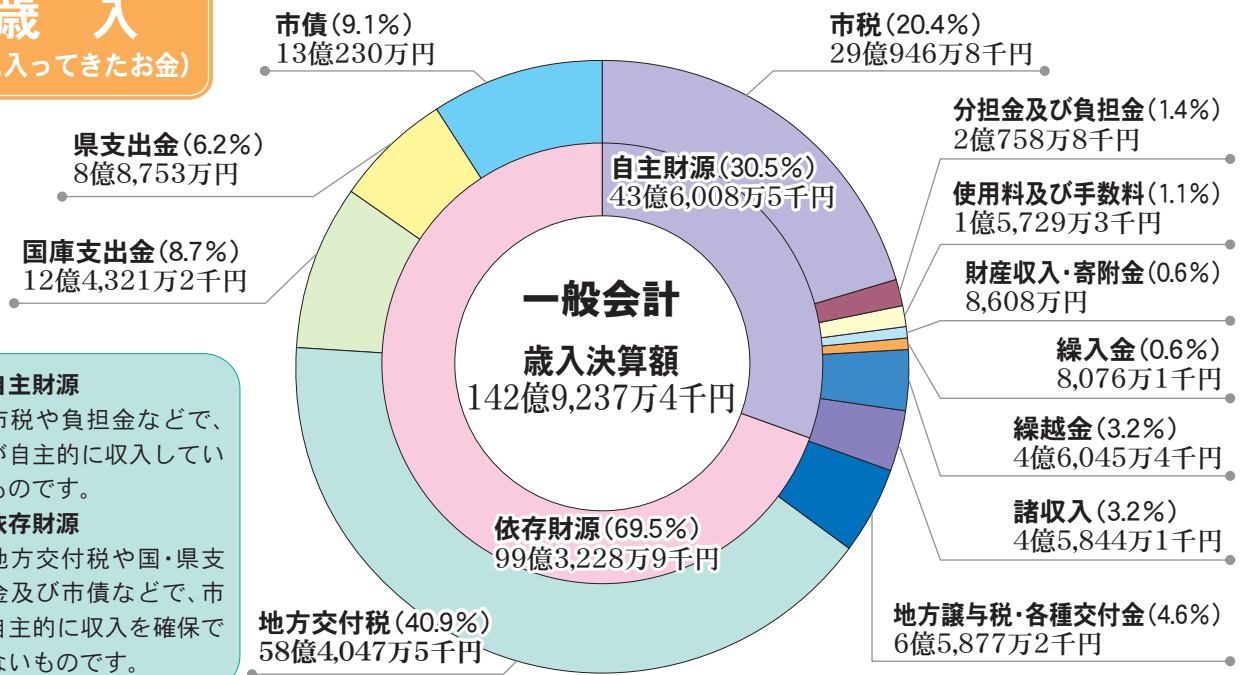
歳入総額 142億9,237万4千円 (対前年比0.8%増)

歳出総額 138億3,758万1千円 (対前年比0.8%増)

歳入歳出差引額 4億5,479万3千円

歳入

(市に入ってきたお金)



●自主財源

市税や負担金などで、市が自主的に収入しているものです。

●依存財源

地方交付税や国・県支出金及び市債などで、市が自主的に収入を確保できないものです。

主な歳出

【総務費】

市庁舎・財産の維持管理や戸籍・徴税・選挙・監査など市の総括的な事務に使ったお金です。主な事業としては、旧内牧支所解体撤去工事、廃止路線代替バス運行補助事業、地域ICT利活用モデル事業、市長選挙などを行いました。

【民生費】

子どもや高齢者、障がい者の方などの福祉の充実に使ったお金です。主な事業としては、保育園の運営、赤水保育園施設整備事業、高齢者・身体障がい者福祉事業、児童・育児手当等扶助事業などを行いました。

どんなことにお金が使われたのかな



主な歳入

【市税】

市民税、固定資産税、軽自動車税など市民の皆さんに納めていただいたお金です。

【地方交付税】

全国どこの市町村に住む人も一定水準の行政サービスが受けられるよう、地方公共団体間の不均衡を調整し、補償するために国から交付されるお金です。阿蘇市の歳入においても最も大きな割合を占め、市税と並び、貴重な財源の一つとなっています。平成20年度について

【国・県支出金】

特定の事業を行うために、国・県から交付される負担金や補助金などのお金です。

【市債】

特定の事業を行うために、国及び金融機関などから借り入れたお金です。借金ですので、後年度にわたり返済していくことになります。

決算

一般会計



『完成した赤水保育園』

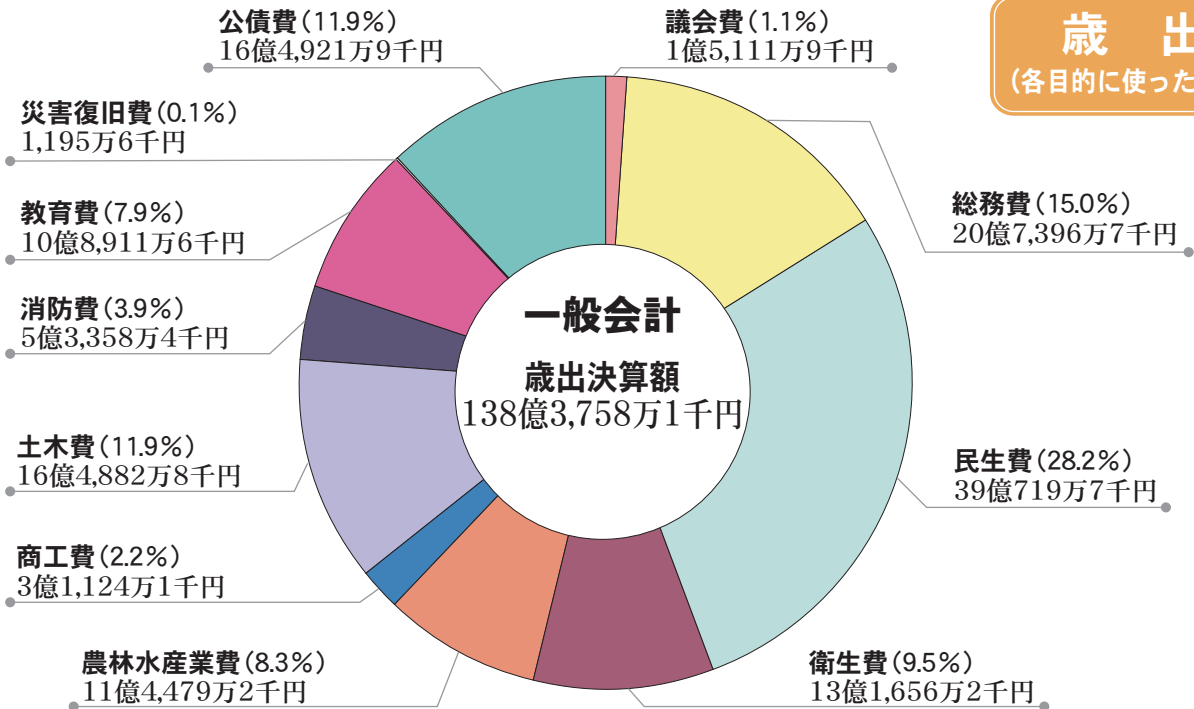


『完成した新小里団地A棟』

●一般会計

福祉、教育、道路の整備など、阿蘇市の基本的な事業に関する会計で、市税や地方交付税などを主な財源とし、市の会計の中心をなすものです。

歳出 (各目的に使ったお金)



【土木費】
道路・河川の整備や市営住宅の運営など生活環境の整備に使ったお金です。

【土木費】

道路・河川の整備や市営住宅の運営など生活環境の整備に使ったお金です。

【商工費】

商工業の振興や観光振興に使ったお金です。主な事業として、商店街活性化事業、観光客誘致事業、地域振興イベントの開催、観光案内板改修工事などを行いました。

【農林水産業費】

農林業の振興や農村環境の整備に使ったお金です。主な事業として、中山間地域等直接支払事業、バイオマスエネルギー実証実験事業、農地・農村環境保全向上対策事業、ふるさと農道緊急整備事業、森林整備活動支援交付金事業などを行いました。

【衛生費】

市民の皆さんの健康管理や生活環境の維持に使ったお金です。主な事業としては、予防接種や各種健診並びにごみの収集業務や合併浄化槽の整備補助などを行いました。

※なお、特別会計・企業会計への繰出金は各歳出目的に含まれています。

【公債費】

市の借金を返済するために使ったお金です。なお、この返済金の一部は普通交付税という形で阿蘇市に戻ってきます。

【教育費】

教育委員会、小中学校、社会教育等に使ったお金です。主な事業として、各小中学校の施設整備や、市内に存在する文化財の保護各種スポーツ大会への助成事業などを行いました。

【消防費】

消防や防災無線・消防施設の整備など防災活動に使ったお金です。主な事業として、防火水槽等の消防施設整備事業、波野地区防災行政無線施設設備改修工事などを行いました。

【消防費】

消防や防災無線・消防施設の整備など防災活動に使ったお金です。主な事業として、防火水槽等の消防施設整備事業、波野地区防災行政無線施設設備改修工事などを行いました。

特別会計

●坂梨財産区特別会計

歳入額	1,647万2千円
歳出額	758万8千円
歳入歳出差引額	888万4千円

※財産区内の簡易水道等の管理事業

●古城財産区特別会計

歳入額	2,707万6千円
歳出額	1,560万9千円
歳入歳出差引額	1,146万7千円

※財産区内の簡易水道等の管理事業

●中通財産区特別会計

歳入額	1,490万3千円
歳出額	684万9千円
歳入歳出差引額	805万4千円

※財産区内の簡易水道等の管理事業

●宮地財産区特別会計

歳入額	16万4千円
歳出額	14万2千円
歳入歳出差引額	2万2千円

※財産区管理事業

●古城・中通地区簡易水道事業特別会計

歳入額	359万6千円
歳出額	307万4千円
歳入歳出差引額	52万2千円

※簡易水道整備借入金の償還事業

●診療所特別会計

歳入額	1億484万9千円
歳出額	1億401万5千円
歳入歳出差引額	83万4千円

※へき地診療所として設置されている診療所の運営事業

●阿蘇山観光事業特別会計

歳入額	1億2,610万6千円
歳出額	1億877万9千円
歳入歳出差引額	1,732万7千円

※阿蘇山周辺の観光利用促進を目的に阿蘇山公園道路やユースホステルの運営などを行う事業

●下水道事業特別会計

歳入額	10億1,165万4千円
歳出額	9億6,726万6千円
歳入歳出差引額	4,438万8千円

※公共下水道の整備や促進を図る事業

●国民健康保険事業特別会計

歳入額	41億3,849万円
歳出額	37億7,187万7千円
歳入歳出差引額	3億6,661万3千円

※国民健康保険加入者の医療費などを運営する事業

●老人保健事業特別会計

歳入額	4億7,344万6千円
歳出額	4億7,335万5千円
歳入歳出差引額	9万1千円

※平成20年3月診療分までの75歳以上の高齢者にかかる医療を運営する事業

●後期高齢者医療事業特別会計

歳入額	3億3,647万9千円
歳出額	3億3,328万円
歳入歳出差引額	319万9千円

※平成20年4月から始まった75歳以上を対象とする後期高齢者医療制度の事業

●介護保険事業特別会計

歳入額	24億8,359万1千円
歳出額	21億7,199万円
歳入歳出差引額	3億1,160万1千円

※介護サービス給付事業



市が特定の事業を行うときに、経理状況を明確にするため一般会計と区分した会計を特別会計といいます。

企業会計

企業会計には、収益的収支と資本的収支がありますが、今回は、収益的収支のみ掲載しました。

●水道事業会計

収益的収入額 (水道料金等)	4億6,986万4千円
収益的支出額 (運営費、維持管理費等)	4億4,083万3千円
収益的収支	2,903万1千円

当年度純利益 2,903万1千円

●阿蘇中央病院事業会計

収益的収入額 (医療収入等)	11億3,887万5千円
収益的支出額 (運営費、医療費用等)	12億6,678万8千円
収益的収支	△1億2,791万3千円

当年度純損失 1億2,791万3千円

※当年度純損失1億2,791万3千円については、病院建設改良積立金で135万8千円を補填し、累積赤字は1億2,655万5千円になります。

健全化判断比率及び資金不足比率を公表します

(平成20年度決算)

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体は健全化判断比率及び資金不足比率を公表することになっています。

この比率は、財政状況を明らかにし、必要な場合は早期改善を促すために算定するもので、比率のいずれかが基準以上となった団体は、財政健全化計画や財政再生計画の策定が義務付けられています。

平成20年度決算に基づく阿蘇市の健全化判断比率及び資金不足比率は、下表のとおりいずれも早期健全化基準を下回る結果となりました。

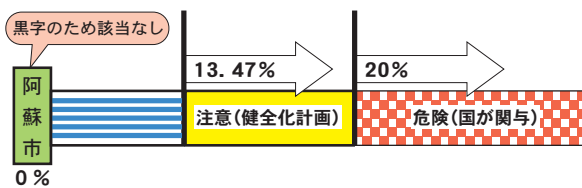
■健全化判断比率

指標名	阿蘇市	早期健全化基準	財政再生基準	用語解説
①実質赤字比率	— (—)	13.47%	20.00%	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。
②連結実質赤字比率	— (—)	18.47%	40.00%	特別会計、企業会計など全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。
③実質公債費比率	13.1% (13.4%)	25.0%	35.0%	一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率で、阿蘇広域行政事務組合への負担金や公営企業会計に対する繰出金のうち元利償還金相当分なども要素に加えられています。
④将来負担比率	90.0% (100.8%)	350.0%	—	地方債の残高をはじめ、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。

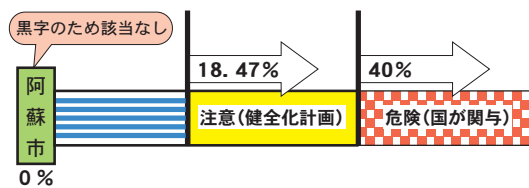
※下段の（ ）内は前年度の数値です

※参考(イメージ図)

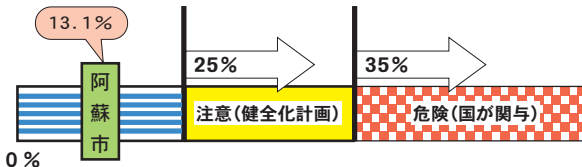
①実質赤字比率



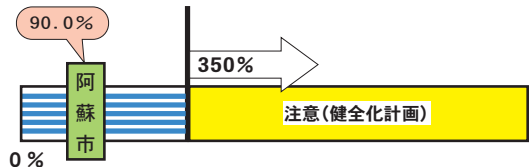
②連結実質赤字比率



③実質公債費比率



④将来負担比率



■資金不足比率…公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率。

特別会計の名称	阿蘇市	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
阿蘇中央病院事業会計	—	
下水道事業特別会計	—	

問い合わせ先
財政課財政係
☎ 22-3204